

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況

令和2年10月公表  
富士山南東消防本部総務課

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について公表するものです。

【数値目標1】

女性の採用試験受験者数を平成26年度の実績「2%」から「5%以上」にする。  
消防職員に占める女性職員の割合を平成26年度の実績「1.2%」から「3%」まで引き上げる。

<取組内容>

- ・女性職員の活躍をホームページへ掲載。
- ・管内にある高等学校等を訪問し、広報活動を実施。

<目標に対する実績等>

受験者総数に占める女性割合

実施年度	総受験者数	女性の受験者数	女性の割合
平成29年度	61人	5人	8.2%
平成30年度	28人	1人	3.6%
令和元年度	28人	1人	3.6%

消防職員に占める女性割合

該当年 (4月1日時点)	消防職員数	女性の人数	女性の割合
平成29年	248人	4人	1.6%
平成30年	249人	5人	2.0%
令和元年	248人	5人	2.1%

【数値目標2】

平均超過勤務時間を平成26年度の実績「月平均14時間」から「月平均12時間以下」となるよう努める。

<取組内容>

- ・毎週水曜日はノー残業デーを実施。

<目標に対する実績等>

該当年度	消防職員数	月平均超過勤務時間
平成29年度	248人	15.5時間

平成30年度	249人	5.1時間
令和元年度	248人	5.6時間

【数値目標3】

令和2年度までに男性職員の育児休業取得者を、年間1人以上取得できるように努める。

<取組内容>

配偶者の出産、子育て目的の休暇等の制度の周知を行いました。

<目標に対する実績等>

該当年度	対象職員数	育児休業取得者数
平成29年度	16人	0人
平成30年度	21人	0人
令和元年度	14人	0人